平成２１年（フ）第３４８０号
神奈川県鎌倉市常盤409番１
債務者　有限会社斉藤潤一設計事務所
代表者取締役　斉藤　潤一
１　決定年月日時　平成22年５月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本田　知之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１２９７号
愛知県瀬戸市美濃池町94番地の９
債務者　有限会社トーカイライン
代表者取締役　冨岡　英樹
１　決定年月日時　平成22年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉浦　宇子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午前10時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１１３号
福島県郡山市深沢２丁目６番６号
債務者　有限会社エンドウクリーニング
代表者代表取締役　遠藤　弘之
１　決定年月日時　平成22年５月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　町田　　敦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後２時30分
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第８７号
山口県宇部市大字妻崎開作610番地の５
債務者　株式会社キーストン
代表者代表取締役　本間　正良
１　決定年月日時　平成22年５月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野村　雅之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後１時30分
山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第２７４号
熊本市武蔵ケ丘５丁目２番５号
債務者　有限会社井手産業
代表者代表取締役　井手　正秀
１　決定年月日時　平成22年５月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山長　浩徳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後３時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第７１号
三重県津市久居新町2284番地、登記記録上の本店所在地三重県津市久居新町1128番地14
債務者　ｆｏｕｒ　ｓｅａｓｏｎ有限会社
代表者代表取締役　田中正次郎
１　決定年月日時　平成22年５月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　出口　　崇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午後１時30分
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第３９９号
大阪府和泉市春木川町30番地の１
債務者　株式会社北坂組
代表者代表取締役　北坂　敏弘
１　決定年月日時　平成22年５月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　仲井　敏治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後２時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第２４６号
群馬県前橋市古市町１丁目８番地の４
債務者　有限会社ブティック房
代表者代表取締役　荒木　房枝
１　決定年月日時　平成22年５月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中田　太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午前10時45分
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第５号
長崎県対馬市豊玉町田824番地第２
債務者　有限会社小西建設
代表者代表取締役　小西　康宏
１　決定年月日時　平成22年５月28日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小坂　昌司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午後１時30分
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２２年（フ）第５６５号
名古屋市港区品川町２丁目29番地
債務者　株式会社シナガワ
代表者代表取締役　猪飼　義美
１　決定年月日時　平成22年５月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲垣　　清
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２５６号
愛媛県松山市東垣生町214番地１
債務者　有限会社カーレントテック
代表者代表取締役　川本　紳二
１　決定年月日時　平成22年５月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前11時30分
松山地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第６号
長崎県対馬市豊玉町田824番地２、前住所福岡県太宰府市大佐野３丁目11番18―401号
債務者　小西　康宏
１　決定年月日時　平成22年５月28日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小坂　昌司
４　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年９月14日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２２年（フ）第１８６号
北海道茅部郡森町字白川59番地
債務者　黒澤　忠一
１　決定年月日時　平成22年５月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柳　　順也
４　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月27日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第１７０号
愛知県犬山市長者町６丁目74番地
債務者　黒田　真澄
１　決定年月日時　平成22年５月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　健一
４　破産債権の届出期間　平成22年７月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年７月23日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第２２４号
愛媛県松山市衣山３丁目６番８号
債務者　越智　昭三
１　決定年月日時　平成22年５月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　直人
４　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後３時
６　免責意見申述期間　平成22年７月26日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第１３２号
三重県鈴鹿市白子町3032番地の１　コーポ白子西光洋204号室
債務者　椎名鉄工所こと　椎名　幸男
１　決定年月日時　平成22年５月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　謙一
４　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成22年７月27日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１３３号
三重県鈴鹿市白子町3032番地の１　コーポ白子西光洋204号室
債務者　椎名　　覚
１　決定年月日時　平成22年５月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　謙一
４　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成22年７月27日まで
津地方裁判所破産係